

○佐々木功悦副委員長 決算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

質疑時間は答弁を含めて六十分です。伊藤吉浩委員。

○伊藤吉浩委員 自由民主党・県民会議の伊藤でございます。大きく大綱三点について伺います。

大綱一点目、行財政運営における持続可能性について、まず我が県は、平成十一年の財政危機宣言以降、持続可能な行財政運営に向けて二十三年間にわたり絶え間ない行財政改革を行ってきた結果、財政の健全化に向けて一定の成果が上げられているものと思います。令和三年度の財政力指数は〇・五九七三一であり、経常収支比率は八九％と大きく改善され、実質公債費比率は一・二％、将来負担比率は一四六・九％、地方債残高は約一兆七千九億三百十九万円で、約四〇％は臨時財政対策債で増加傾向にありますが、令和三年度の財政運営の成果をどのように自己分析しているか伺います。また、今後の財政運営の取組と見通しを併せて伺います。

○村井嘉浩知事 新・宮城の将来ビジョンの初年度となる令和三年度は、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、復興の完遂や富県宮城の更なる発展に向けた施策を推進するとともに、子育て支援やデジタル改革の推進など、県政課題解決のための施策を着実に進める点にも配慮した財政運営を行いました。特にコロナ対応では、繰り返す感染の波に直面しながらも、医療提供体制の確保と感染拡大防止策、県内経済の立て直しなど、適時適切な対策を講じるため、国の財源を最大限活用するなど、財源確保に努めたわけであります。その結果、財政調整関係基金は、前年度とほぼ同水準を維持しつつ、臨時財政対策債を除く県債残高は減少となるなど、財政の健全性を確保しながら、目の前の重点課題に適切に対応できたものと考えております。今後は、感染症の動向やその影響、資源価格や物価動向など、経済の不確実性の高まりに加え、頻発化・激甚化する災害への対応など、リスク要因は山積しており、より一層慎重な財政運営が求められると考えております。引き続き、持続可能な財政運営の実現に向けて、歳入歳出両面にわたる財源対策を行っていくとともに、予算の効果的・効率的な執行に努めていきたいと思っております。

○伊藤吉浩委員 今後とも、財政の持続可能性には十分配慮しながらも、喫緊の県政課題解決はもちろんであります。将来的県政課題解決に向けて、しっかり戦略性と独自性を持って取り組んでいただければというふうに思います。

次に、歳入における自主財源の確保についてであります。令和三年度中は基金全体で四十三基金が存在しており、令和三年度末現在高は約三千七百六十六億千五百三十九万円であります。令和二年度からは基金の一括運用を開始され、令和三年度からは債券運用もスタートしております。一括運用では、総額百億円の運用を五年間で構築する計画であり、毎年二十億円分の購入も見込んでおります。三年度の運用益を含めた一括運用の取組成果と、今後の取組の方向性を伺います。

○富田政則会計管理者兼出納局長 基金の運用に当たりましては、運用効率を高めるため、それまでの個別運用を見直しまして、令和二年度に預金による一括運用を、また、令和三年度には債券による運用を開始したところでございます。現在の一括運用の対象となっておりますのは、三十五基金でございます。令和三年度の基金の運用益は、全体で約九千七百万円ございまして、うち一括運用による運用益は約八百万円となっております。今後、一括運用により令和三年度から令和七年度までに百億円相当の債券を購入することとしておりますが、安全性及び流動性に十分配慮しながら、預金金利の動向も踏まえ債券運用額の拡大を検討するなど、運用の効率性を高めてまいります。

○伊藤吉浩委員 基金の一括運用につきましては、高金利時代から運用を開始できれば大変有効であったわけですが、現在の低金利時代の中でも、できる限り有利な金利で運用していくことが非常に重要であり、併せて、安全かつ効率的な運用が求められております。他県の先進事例を参考にしながら、将来的には基金総額の一〇%から二〇%の約五百億円程度の運用も十分可能と考えますので、今後とも基金運用を含めた歳入確保努力を積極的に進めていただければというふうに考えます。

次に、健全財政を維持していくための公共施設の適正管理についてであります。本県の公共施設の多くは昭和四十年代以降に順次建設され、既に五十年を経過した施設を多数有しており、今後は老朽化に伴う改修や更新時期を迎える一方で、人口減少や価値観の変化により、施設の利用状況や必要性・有効性も変化していく時代に来ていると考えます。県では、平成二十八年に公共施設等総合管理方針が策定されているものの、

具体の個別計画こそが大変重要な意味を持っているというふうに考えます。本来、令和二年度までに各個別計画を策定することになっておりましたが、策定状況と個別計画から見えてくる施設総量の適正化等について伺います。更に、国から求められている総合管理方針や市町村の総合管理計画の見直し状況についても確認したいと思えます。

○志賀真幸総務部長 公共施設の適正管理について何点かお尋ねをいただきました。まず、個別施設計画の策定状況でございますけれども、県の公用・公共用の施設で申し上げますと、全七百五十八施設のうち六百七十五施設、八九％が策定済みという状況でございます。次に、施設総量の適正化についてであります。これについては個別施設計画を策定いたしましたして、施設の利用状況や地域のバランス、将来人口の減少による施設利用需要の変化等の観点から、各施設の必要性を常に検討し、必要性の低くなった施設については統廃合を進めるなど、県全体の施設総量の最適化を図っているところでございます。次に、県の公共施設等総合管理方針につきましては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」――総務省からの通知でございますけれども、これに基づいて改訂案を作成し、今年十二月の改訂を目指してございます。なお、市町村におきましては、現時点で県内の市町村のうち二十三市町村が見直し作業を既に完了している状況でございます。県では、見直し作業が完了していない市町村の状況を確認しつつ、必要に応じてアドバイザー派遣等の国による支援策を御案内するなど、見直しに向けた助言を続けてまいりたいと思っております。

○伊藤吉浩委員 県における公共施設の適正管理はもちろんでありますが、県内市町村における適正管理の状況把握と状況分析を含め、適切な指導・助言についても期待いたします。

更に、全国自治体の会計制度は、これまで現金主義、いわゆる単式簿記を採用しておりましたが、資産ストックの欠如、コスト情報の欠如、マネジメントの欠如が指摘されておりました。その現金主義を補完する仕組みとして、発生主義、複式簿記、いわゆる地方公会計の導入により、財政状況や資産ストック・コストの情報の見える化が進められておりますが、実際はほとんどの自治体で財務諸表を作っただけに終わっている状況にあるというふうに思います。本来の目的は、財務諸表や固定資産台帳から得られる情報を基に、公共施設の適正な資産管理や各種政策・施策事業の推進に対して、

積極的に活用していくことが必要と考えられます。更に、本県では、一年分の会計伝票データを期末に一括して仕分を行う、いわゆる期末一括方式が採用されておりますが、よりリアルタイムな情報把握や経営感覚向上を図る上では、日々仕訳方式をまず導入していく必要性があると考えます。これまでの地方公会計の導入効果と、今後の積極的な利活用策についての所見を伺います。

○志賀真幸総務部長 地方公会計につきましては、平成二十八年度決算から統一的な基準による財務書類等を作成しているところでございます。これによりまして、従来の予算・決算資料では把握できなかった資産や負債などのストック情報、減価償却費等のコスト情報が明らかになるものでございます。財務書類の活用に向けましては、総務省の研究会の報告書の中でも、まずやってみるといふ観点が重視されておりまして、我が県といたしましても、これまで事業別ですとか施設別の行政コスト計算書等を作成して、いわゆるセグメント分析を行うなど、活用方法の検討を進めているところでございます。財務書類は、行財政運営に新たな視点を与えるものでありますことから、可能な限り速やかに集計・公表することが必要と考えております。令和五年度から、御指摘のございました日々仕訳を導入することとしております。これによりまして、事務負担の平準化や正確性を担保しつつ、作成の早期化を目指していきたいと思っております。今後の活用につきましても、今年八月に総務省の研究会で事例の公表等も行われております。他の団体もいろいろと活用に取り組んでいるところかと存じますので、こうしたものを参考にしなが、更に検討を進めてまいりたいというふうを考えております。

○伊藤吉浩委員 ぜひ日々仕訳方式の導入で、多様で積極的な利活用を期待いたします。次に、内部統制については、監査意見書の中でも大分指摘されておりますが、当初は東日本大震災の発生で事業量が膨らみ、会計事務のミスが大幅に増加したことを契機として、平成二十七年から全国に先駆けてスタートしております。令和二年度からは、内部統制の導入が義務化されて正式に運用が開始されたわけでありましたが、改めて令和三年度の内部統制の取組状況と不適正事務処理の未然防止策と再発防止策、リスク管理について確認いたします。

○富田政則会計管理者兼出納局長 内部統制の推進につきましては、宮城県内部統制行動計画に基づき、毎年度各所属において過去の定期監査による指摘等を踏まえたリスク

分析や評価を行い、重点的に取り組むべきリスクを設定した上で、PDCAサイクルによる運用を継続して行ってきたりしております。また、会計事務指導検査による定期的な検査・指導に加え、過去の不適切な事務処理の事例をテーマとした意見交換や、内部統制上の優良事例の横展開などを実施してきているところがございます。更に令和三年度からは、職員個人の経験の幅によらず、誰もがミスのない作業ができるよう、主な会計事務ごとに業務フロー図を作成し、各所属におけるミス防止に向けた取組を支援しております。今後とも、職員一人一人が内部統制に対する理解を深め取り組めるよう、制度の効果的・効率的な運用の推進に努めてまいります。

○伊藤吉浩委員 内部統制には性悪説という概念がありますが、これまでの日本社会では性善説を基本として社会が築き上げられ、欧米などでは性悪説を基本として社会が築き上げられております。自治体としては、職員はミスしないだろう、悪いことはしないだろうという概念ではなく、人間は必ずミスをする、人間は必ず間違える、機械は必ず壊れるという認識に改めて立つ必要があるのだろうというふうに考えます。内部統制が構築されれば全ての事務処理が適正に行われるとは限りませんが、事務執行のプロセスや役割分担などが可視化——見える化されることで、ミスを事前に発見して修正につなげることができると考えますので、全庁各部への理解と更なる浸透を期待いたします。

大綱二点目、東日本大震災から学ぶ持続可能な社会についてであります。令和三年度は、東日本大震災から十年が経過し、県では新・宮城の将来ビジョンが策定され、宮城の将来像の実現に向けた取組をスタートした初年度となりますが、まずは、東日本大震災から本県は何を学び、次世代に向けて何を生かそうとしているのか伺います。あわせて、様々な学びの一つとして官民連携や自治体連携などの各種連携が有効に機能したことで、今日の震災復旧・復興があるものと考えます。また、震災時以外も含め、県と市町村の垂直連携の果たしてきた役割と効果は大変大きいと考えますが、これまでの連携・補完・支援の取組成果と、今後の縮小社会に向けての市町村に対する人的支援など、垂直連携の在り方を伺います。

○村井嘉浩知事 東日本大震災から十一年半が経過いたしましたけれども、これまで、被災された方々から様々なお話を伺いました。その中から、津波から命を守るために直ちに逃げることの大切さや、防災・減災に向けて平時から備えておくことの重要性を改

めて学びました。最大の被災県である我が県は、震災の記憶や復旧・復興の過程で得た教訓を国内外に広く発信し、そして将来へ伝え継いでいく責任があると認識をしております。こうしたことから、震災の記憶や経験の蓄積や発信、防災・減災に資する人材育成、多様な主体の連携による伝承の推進に努めるとともに、県や市町村が行う総合防災訓練のほか、地域の自主防災組織の活動、学校・企業での防災訓練など、産学官民それぞれの取組を通じて、災害時に自らの命をまずは守るのだという行動が実践できる社会の構築を目指していきたいと思っております。県では、これまで市町村の求めに応じまして、全国自治体の職員派遣の調整であったり、あるいは合同任期付職員採用試験の実施、平常時を含む県職員の派遣など、市町村へ様々な支援に取り組んできたところがございます。一定の成果があったものだと考えております。今後の人口減少社会に的確に対応していくためには、引き続き市町村の自主性であったり自立性を尊重しながら、自治体間の広域連携などに向けた調整機能を果たすとともに、県が有する専門的な機能を生かし、市町村の規模や体制に応じた個別的・補完的支援を行ってまいりたいと考えております。これまで、職員の採用支援では、合同就職セミナーを実施したり、あるいはツイッターや県のホームページ上での専用サイトおらほの職場ナビによる採用情報の発信、また、人材育成支援では、市町村等職員研修派遣の受入れであったり、市町村の職員の相互人事交流であったり、その他の職員派遣では、割愛職員の派遣、富谷市の市制施行に係る職員の派遣、合併協議会・合併後市町への職員派遣など、市町村に対して連携をいろいろさせていただいてきたわけであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 市町村を包括する広域自治体としての役割を、今後とも積極的に果たしていただくことを御期待申し上げます。

また、東日本大震災を経験して、近隣自治体連携や遠隔地連携・応援支援など、被災地にとって大変有効に機能した形となり、自治体連携元年とも言われております。県として、基礎自治体同士の水平連携、広域連携、圏域連携、遠隔連携の取組成果をどのように総括しているのか。併せて、自治体連携の今後の在り方をどう考えているのか伺います。

6
○佐藤達哉復興・危機管理部長 自治体の水平連携についてのお尋ねでございます。東

日本大震災では、甚大な地震津波によりまして、広域的に職員や庁舎が被災したため、近隣市町村同士の連携だけでは、避難所の運営や罹災証明書の発行など、基礎自治体の行政機能を維持することが極めて困難でございました。このため、他の都道府県からの応援も含めた広域的な連携が必要となりましたが、被災自治体のニーズを的確に把握し、応援自治体との連絡調整を行う、いわゆるマッチング機能が十分ではなかったことから、国などを中心に応援職員の派遣スキームが構築されまして、現在の対口支援方式の基礎となつたものと考えております。一方で、極めて大規模な災害時には、被災市町村が多数に及ぶことが予想されるため、現行の対口支援方式では、速やかな連携が困難となるケースがあるとの課題が御指摘されていることから、現在、国においては、南海トラフ地震等における応援派遣の検討が進められていると承知しております。県といたしましては、国の検討状況を踏まえながら、災害時などにおける自治体連携の在り方について、研究を進めてまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 今後の地方社会の課題を挙げれば、自治体区域の硬直化と自治体機能の硬直化が考えられます。かみ砕けば、自治体としての区域と行政サービスのニーズが必ずしも一致しない時代に来ているというふうなことであります。今後は、自立型自治を基本としながらも、各自治体同士での可能な限りの連携・補完による効率性の追求や住民ニーズの追求が必要でありますので、今後とも、県として包括的な役割を果たしていただくことを御期待申し上げます。

大綱三点目、新型コロナウイルス感染症から学ぶ持続可能性についてであります。

東日本大震災では、目に見える被害に対して、多くの人たちが集まり、そこにたくさんの方が生まれ、人々のつながりや思いやりの大切さも再認識させられたと考えます。しかし、今回の新型コロナウイルスにおきましては、人々が集まることが許されず、人々が接触することを自粛という形で制限することで感染防止対策が進められてまいりました。これまで私たちが当たり前だと思っていた普段の日常が完全に否定されたことになり、何が正しいのか分からない状況になりましたが、こうした状況を踏まえ、将来社会に向けてコロナから何を学び、次世代に何を生かそうと考えているのか、伺います。更に、今回のコロナがもたらしたものの、コロナが可視化してくれたものは、まさに十年、二十年後の日本社会の姿であるというふうに考えます。少子高齢化・人口減少社会への

対応が垣間見えた感じがあります。そうした意味で、早急に取り組む必要があるのは、あらゆる分野でのDXの推進であると考えます。池田副知事が就任されたのもDX推進のためと思いますし、個人的にもかなり期待をしております。令和三年度からはみやぎ情報化推進ポリシーに基づき、積極的に取り組んでいると考えますが、まずは自治体DX、行政DXの推進体制の取組状況と成果をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 新型コロナウイルス感染症につきましては、現在も対策中でありますが、少なくとも今日までの対応については、教訓として将来に役立てていきたいと考えております。具体的には、医療の面では東北大学病院をはじめとする関係医療機関や医師会とともにオール宮城で体制を構築し、医療調整本部等を中心に様々な調整を行ってきたことは、まずは全国に誇れるすばらしいモデルだと思います。今後も万一の感染拡大に対する大きな備えになります。また、社会経済活動の面では、コロナを契機として普及させてきましたECサイトやキャッシュレス決済、テレワークなど、新たなデジタル技術の活用について、今後も地方創生の一環として推進してまいりたいと思います。

県としては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、医療面も含めたDXを積極的に取り入れながら、レジリエントな社会を構築してまいりたいと考えております。DXについてであります。県では昨年四月にみやぎ情報化推進ポリシーを策定し、組織体制の強化や予算の拡充を図りながら、全庁でデジタル化を推進しております。県のデジタル化の推進体制としては、昨年四月に企画部にデジタル政策推進監を設置し、情報政策課をデジタルみやぎ推進課として再編・強化したほか、今年度には、産業のデジタル化・DXを推進するため、経済商工観光部に産業デジタル推進課を新たに設置し、デジタル化を推進しております。また、私を本部長とする情報化推進本部に全庁的なテーマについて検討を行うチームを設置し、デジタルマーケティングや行政手続のオンライン化等について検討を行っております。成果としては、デジタル媒体を通じた情報発信等を行う事業の参考となる手引を策定したほか、手続のオンライン化では、対象手続の拡大に向けた準備を進めております。このほか、スマートフォン決済を利用した県税の納付であったり、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証研究や、AIマッチングシステムを活用した婚活支援などもやっております。県としては、あらゆる分野でDXの取組が一層加速するように、国、市町村、民間企業等と連

携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 今後とも、共通基盤の整備や市町村DXの推進に向けた支援体制の強化も期待いたしております。

次に、教育DXですが、県内の小中学校におけるタブレット端末の整備は、令和三年度までに全て終了し、県立高校におきましては令和四年度で全て整備される見通しがあります。令和三年度におけるタブレット端末の活用状況と取組成果を伺います。あわせて、教職員による遠隔授業などのICT活用指導の状況を確認いたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 ICT活用について、まず県立高等学校においては、授業等でグループ活動や探求活動のプレゼンテーション等に活用しているほか、家庭学習では課題への取組やレポート作成等に活用しており、生徒の情報活用能力の育成につながっていると考えております。また、遠隔授業でございますが、昨年、コロナ対応ということで全ての県立高校においてオンライン授業を試行的に実施し、その後もコロナ対応だけではなく、病気などで登校出来ない生徒にも、オンラインで授業や課題の配信を行っているところです。小中学校におきましては、Googleワークスペースの本格的な活用が始まっておりまして、学びの充実に向けた授業改善、教職員の業務改善につながる事例が報告されております。一人一台端末で活用するドリルを導入している市町村も大幅に増加しております。学習内容の定着とともに家庭学習の質的向上に向けた活用が広がりつつあります。ICTは、有効なツールであることから、今後も子供たちにとって多様な学びの場の提供となるよう、積極的に推進してまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 黒板をただ単にタブレット端末の道具に置き換えるだけの、これまでどおりの学習方法では全く意味がないわけでありまして。個人的な将来的考察の話になりますが、これからは先生方個人ごとに授業づくりを任せるのではなくて、国や県が一括して教科別に授業動画をスーパーティーチャーなどを活用して共通の教育基盤を創り上げ、各種授業で活用してもらう時代が来ているというふうに考えます。これまで、先生方がしていた授業は全てタブレットにしてもいい、これからの先生方の仕事はティーチングではなく、一人一人に寄り添ったコーチングに努めてもらう。また、児童生徒たちは、分かりやすい先生、好みの先生の授業動画を選択して勉強できる仕組み。そして、自宅に帰ってからも、タブレットでいつでもどこでも何度でも動画再生して勉強し直せ

る。更に、重要な部分はスクリーンショットやカメラ機能を活用するなど、あらゆる面で変革していくことが大切であり、これからは全く新しい学習環境づくりが求められていると思いますので、英知を結集しての更なるDX推進を御期待申し上げたいというふうに思います。

最後になりますが、国は、医療現場におけるデジタル化の遅れによる弊害の解消に向けて、いよいよ医療現場のデジタル化を推進するため、医療DX推進本部を今月から発足し、本格的にスタートする状況にあります。本県では、既にみやぎ医療福祉情報ネットワークMMWINを平成三十年度までに約九十億円を投入して構築しておりますが、コロナ禍の医療現場において、いかに活用され効果をもたらしたのか、実績成果を伺います。あわせて、今後の医療DX推進の取組についての所見を伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 県では、新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊療養施設における診察及び入院調整業務の円滑化のため、昨年一月からみやぎ医療福祉情報ネットワークMMWINを活用しております。具体的には、施設入所者のエックス線画像等のデータをMMWINのネットワークを活用して県医療調整本部等と共有することにより、円滑な入院調整につながるとともに、入院後も診療・投薬履歴の確認等によります切れ目のないフォローアップを可能とするなど、患者の重症化予防に貢献したところです。こうした医療分野でのDXの実績は、先進事例として多くのマスコミに取り上げられたほか、今年六月には東北大学病院が日本DX大賞を受賞するなど、高い評価を得たところであります。今後は、国の医療DX推進本部の発足を受けて、医療DXに係る取組が全国的に進んでいくことが想定されますことから、県としては、その基盤となりますMMWINの更なる普及・啓発に引き続き努めるとともに、国の政策を踏まえながら、地域医療のデジタル化推進に資する施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤吉浩委員 ありがとうございます。わたなべ委員に引き継ぎます。